地域子ども・子育て支援事業の考え方

事業名		事業名	事業内容	実績		需要見込み	↓ ↓ —	
] [平成24年度	平成25年度	平成27年度)佣 <i>与</i>	
利用者支援		利用者支援	身近な場所での教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談・助言、関係機関等の連絡調整				子ども総合相談窓口と中部すこやか福祉センターは現在も基本型に近い機能	
ᇬᄟᄀᅝᅪᄴᄉᄱᆉᅏᄆ		基本型	子育て家庭の個別ニーズの把握 地域の施設・事業の総合的な利用者支援 関係機関との連絡調整・広報啓発 保育所などの特定施設・事業に関する子育で家庭の個別 ニーズの把握 特定施設・事業の利用者支援	窓口利用者数			民間事業も含めた情報提供を行う必要があ る。	
3階 子ども総合相談窓口	\rightleftharpoons			22,783人	23,537人	(需要見込み は個所数)	実施個所数については今後の課題	
すこやか福祉センター				_	_			
地域子育て支援拠点事業		地域子育て支援拠点事業	乳幼児親子が相互に交流する場の開設、子育て相談、情 報提供、助言等	延利月	用人数			
地域機能強化型 (中部すこやか福祉センター)		地域機能強化型	一般型の取組に加えて、利用者支援及び地域支援を実施 (地域全体での子育て支援の人的ネットワークの中核を担う)			(需要見込み は実施個所 数及び延利	区内各施設ではすこやか福祉センターをはじめ児童館等でひろば事業を展開している。 (実施日数等の基準が新制度に該当しないものも含む) 人材の育成・活用を含めた運営を実施する。	
一般型		一般型	親子の交流の場、相談・援助、地域の子育で関連情報の 提供、子育で支援に関する講習等 ショートステイ事業 0~3歳未満児、3歳~15歳児までの2事業。 各対象年齢の子どもを養育している保護者が、入院や出張・親族の看護などにより子どもの養育が一時的に困難な場合、区が委託した施設で宿泊を伴って預かる。	206,995人	集計中			
子育てひろば事業(児童館等) 				Ζ τ ∓ ιι F	 日数	延利用日数		
子どもショートステイ					253日			亚成26年度利用可供料
	-		トワイライトスティ事業 保護者の疾病等の理由により、夜間の時間帯において、 一般的に子どもの保育をすることが困難となり、かつ同居 の親族の中に保育する者がいない場合に、区が委託した 施設で子どもを保育する。	延利用日数		延利用日数	 イ事業と合わせて定員枠を設定しているた	平成26年度利用可能数 5人×365日=1,825日
トワイライトステイ事業				169日	142日	(一味類かり		
一時預かり		一時預かり事業	主に昼間、認定こども園、幼稚園、保育所等で実施					
一時保育、短期特例保育	育	一般型	乳幼児を養育している保護者が一時的に保育できない時で、他に保育する者がいない場合に保護者に代わって日中の保育を行う。	延利用日数		延利用日数	民間事業者を活用して拡充の検討 (仮) 極場・(仮) 南台五丁月保奈園空昌条5	平日の定期的保育事業等を利 用する人は、一時預かりを利用
				4,583日	5,050日		(仮)橋場・(仮)南台五丁目保育園定員各5 人による拡充の検討 5人×2園×290日=2,900人	しないと想定し、需要見込みを 検討 需要見込み案 22,411人
		余裕活用型	保育園定員の空利用	3人	1人	98,572日 (トワイライト 含む)	上 定員の空きがほとんどなく、今後見込めない	_(※平成27年度の定員見込み) 平成26年度定員 12,620人 平成27年度以降 2,900人 ファミリーサポート 平成25年度実績 9,143人
7-211 444 1		ファミリーサポート (一般援助活動)	子育ての援助を行いたい区民等と、子育ての援助を受けたい区民が会員となり、仕事や急な用事で子どもの世話ができない時に、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動。	援助活	·動回数	<u> </u>		
ファミリーサポート(一般援助活動)				8,137回	9,143回			
幼稚園の預かり保育		幼稚園型	幼稚園の通常の教育時間の前後や長期休業時間中など に行われている現行の預かり保育(私学助成による)の後 継事業	延利月	用人数	延利用人数		主に幼稚園利用児を対象
				102,943人	112,538人			

.

事業名		事業名	事業内容	実績		需要見込み	み備考	
				平成24年度	平成25年度	平成27年度	1用 与	
妊婦健康診査		妊婦健康診査	母子保健法に位置づけ 妊娠届出の際に、母子健康手帳とともに14回分の受診票 を交付。都内の委託契約医療機関で受診すると一定額ま で助成する。都外や助産院等受診票が使用できない場合 は償還払いを実施している。	受診票発行 数2,904人 延受診者 30,601人		※ 妊婦数2,750 人 延健診回数 38,500回	支援新制度開始にあたり、加えるかどうか都のあれる。	需要人数・回数を確保している。 健診回数は1人14回
乳児家庭全戸訪問	→	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、子育て支援 に関する情報提供・養育環境等を把握。	訪問件数 2,186件 訪問率:96%	· <u> </u>	I +/+ =⊥\	訪問率100%実施に向けた取り組み及び訪問により把握したハイリスク家庭へのアプローチに不可欠な子育てひろばの充実と母子保健事業との連携	需要数は人口推計と同じ
養育支援訪問事業								
すこやか福祉センター		養育支援訪問事業	虐待ケースにはあたらないが、特に継続支援が必要と認められた対象者への相談・支援	延利用人数(個別相談訪問) T	 ※実績から	継続実施	
				327人	397人	佐山		
			虐待のリスクがあり、特に支援が必要と認められた対象者 に対し、家事等の援助を行うホームヘルパーを派遣	延利	□ 用日数	※実績から	継続実施	
養育支援ヘルパー				531日	666日	佐山		
			出産前後で、家族からの援助を受けられない者を対象に 家事等の援助を行うホームヘルパーを派遣。	延利用日数		 ※実績から		
育児支援ヘルパー				340日	258日	告 山	継続実施	
要保護児童対策地域協議会		子どもを守る地域ネット ワーク機能強化事業(そ の他要保護児童等の支 援に資する事業)	要保護児童等の適切な保護を図るために、関係機関が必要な情報を共有し、支援の内容に関する協議・進行管理を 行う。			_	引き続きネットワーク関係機関の連携強化を 図るための取り組みの検討	
病後児保育		病児•病後児保育事業						
		病児•病後児保育	子どもが病気、または病気の回復期のため、集団保育等が困難な時期に、専用保育室のある施設において一時的に預かることにより、子育てと就労の両立を支援する。	延利用日数(病後児保育)		延利用日数		需要見込みは実績とのかい離 が大きいため「子連れで仕事を
				340日	258日		区では現在病後児保育を実施している 	した」人及び「病後児保育を利用した」「ファミリーサポート事業を利用した」人を需要見込みとして検討
ファミリーサポート(病児対応)		ファミリーサポート (病児対応)	子育ての援助を受けたい区民等と、子育ての援助を受けたい区民が会員となり、仕事や急な用事で子どもの世話ができない時に、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動で、そのうち病児の預かりもしている。	援助活動回数		19,092日		需要見込み案 3,260人 26年度利用可能数 1,464人
				261回	292回		平成26年度から医療機関との連携実施	ファミリーサポート(病児)292人
学童クラブ]	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、学 校の余裕教室や児童館等で、放課後に適切な遊び、生活 の場を与えて健全育成を図る。	登録児童数			平成26年度定員数 1,696人 キッズ・プラザ(全児童対応)の有効利用を視	
				1,336人			野に入れた検討 ※対象:6年生まで 定員:40人以下(参酌基準) 専用室:1.65㎡×定員(参酌基準)	